

はむら 市議会だより

No. 73

(通巻No. 182)

平成19年11月15日発行
羽村市議会
〒205-8601

東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1

☎ 042(555)1111

ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



新しい顔を見せた羽村駅（西口）

第4回（9月）定例会

一般質問	市政を問う（15人の議員が一般質問）	2 ページ
市長提出議案	23件を可決・同意・認定	13 ページ
議員提出議案	3件の議案を可決	14 ページ
陳情	6件の陳情を審査	15 ページ
決算審査	平成18年度一般会計決算など7会計を認定	16 ページ

市政を問う

平成19年第4回羽村市議会(定例会)を、9月4日から28日までの25日間の会期で開きました。

開会初日には市長から、市政についての所信表明がありました。

9月4日、5日、6日には、15人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

※質問・答弁については、内容を要約して掲載しています。

◇「男女共同参画社会」に対する取り組みについて
 ◇羽村市の歌・イメージソング・体操の活用について
 ◇スポーツセンターのジムマシーンについて

おおつか
 大塚あかね
 議員

「男女共同参画社会」に対する取り組みについて
質問 条例制定に際し意見公募を行ったが、どのように活かされたのか。

市長 2名の方から25件の意見が寄せられたが、条例案でカバーできると判断したことから、条例案の変更は行っていない。

質問 羽村市役所内におけるポジティブアクションの導入について何う。女性職員の管理職への登用推進をどのように図っているか。

市長 職員の昇任は選考試験を実施し、成績・能力を基本としているが、女性職員登用の数値目標の設定は難しい。

質問 男性職員の育児・介護休暇取得の数値目標は設定しているか。また、取得のための環境整備は。

市長 育児休業取得率は21年度目標値を10%以上としている。介護休暇は目標設定をしていない。今後も、制度の周知や情報提供を行う。

質問 市内企業に向けての支援策は。

市長 企業の自主的努力なので、啓発活動を実施していく。

質問 苦情処理機関の明確化・監視のあり方について。

とっている。監視については、男女共同参画推進会議においてチェックしている。

羽村市の歌・イメージソング・体操の活用について
質問 製作費・広報等に要した金額は。市民の認知度を今後高める考えは。

市長 歌・イメージソングに約1千700万円要した。市のガイドブックに掲載しているが、今後認知度を上げる方策を検討していく。

教育長 体操には158万9千円要した。

※スポーツセンターのジム機器整備については、教育長より安全性・利用需要を総合的に判断し計画的に行う、との答弁がありました。



▲男女共同参画のまちづくり推進事業

- ◇児童・生徒の学力向上対策について
- ◇わかりやすい財政情報の公開について
- ◇羽村堰上流の多摩川に、歩行者専用の橋を
- ◇行財政改革における民間活力の導入状況は

小宮 國暉 議員
こみや くにあき

児童・生徒の学力向上に向けた対策は

質問 学力テストとはどのような企画か。

教育長 名称は「児童・生徒の学力向上を図るための調査」で、都教育委員会が今年1月に実施した。

質問 学力向上に向けた対策の検討は。

教育長 都23区、26市中羽村市の順位は、小学校5年生は最下位、中学校2年生は下から8番目となり、課題解決の方策として8月末に各校が「授業改善推進プラン」を作成した。教員の授業力向上、資質能力を高め、学習サポート等の指導補助体制をより充実させ、学力の向上を図っていききたい。

わかりやすい財政情報の公開について

市の財政はどうかっているか、今後の財政見通しは、などわかりやすい財政情報を広く公開することが重要と考える。

質問 財政状況の公開をどう実施していくか。

市長 平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が公布された。今後、こうした法律改正等を考慮し、市民にとってわかりやすい財政情報を様々な角度から研究し公表したい。

質問 財政運営の基本をどこに置くのか。

市長 財政運営は経済状況の変化に対応し、福

祉の向上を図ることが大切であり、事業の選択と集中を図り、安定的な財政基盤の確立を目指すことを基本に取り組みたい。

羽村堰上流の多摩川に、郷土博物館と雨乞い街道を結ぶ歩行者専用の橋を

質問 歴史文化史跡、郷土博物館をめぐる広域的な周遊状の遊歩道として、健康づくり、観光

振興、清流町内の人々との交流等、多くの付加価値が期待できる。多くの市民が望んでいる。

市長 堰上流の架橋は非常に難しいものと考え、実現可能かどうか検討したい。

※このほか「行財政改革における民間活力導入状況は」について質問しました。



▲財政白書と予算・決算書(財政課)

◇市内小中学校の学力アップについて
◇新潟県中越沖地震に関連して

中根 康雄 議員

◇障害福祉計画の推進について

川崎 明夫 議員

市内小中学校の学力アップについて

今年1月の都の学力テストで、49区市の中で羽村市の小学校が最下位、中学校が下から8番目であった。その時の受検者は現在小6と中3の大事な時期である。十分な対応が望まれる。

質問 テストの結果、市長・教育長は責

任をどう感じ、今後の対応は。

教育長 より一層の学力向上に取り組む必要を感じる。学校の教育力と指導力を高め、児童・生徒の学力向上の実現に努めていく。

質問 学力・マナーの向上は至上課題である。具体的対策は。

教育長 各校の授業改善推進プランの具現化のため、指導・助言と少人数指導や習熟度別指導の工夫をする。教員の資質・能力向上と指導補助体制充実、家庭でのしつけの啓発にも取り組む。

質問 2学期制でも教員は忙しすぎると聞かぬか。

教育長 2学期制できめ細かな指導ができるようになった。多忙な校務等は工夫する。残業の主なもの翌日の授業準備や校務で、授業や指導に専念できないということはない。

質問 市内の学校で就学日等が異なるのはなぜか。その影響はどうか。

教育長 教育活動の実施状況から違い



▲小学校の教科書(一部)

質問 平成19年3月に策定した障害福祉計画に位置付けた「就労支援の促進」に向け、具体的な施策はどの程度進展しているか。

市長 就労継続支援等に取り組む事業者への支援等により、就労促進を図っていく。具体的には、新施設の建設、新たな事業の立ち上げなどを一体的に進めるための計画を策定したNPO法人障害者団体連絡会「そよかぜ」を支援していく。

質問 就労移行支援事業の実施主体や、実施年次、規模はどのように考えているか。

市長 既存の小規模作業所や社会福祉法人など多様な民間事業者に取り組んでいたところとするもので、「そよかぜ」ではこれら事業を小規模多機能型の一体事業として、就労継続支援60人、就労移行支援6人の規模で開始したいとしている。実施時期は国庫補助の進捗状況によって変わるため、確定して



▲羽村市と福生市が開設した地域生活支援センター「ハッピーウイング」

ない。

就労移行支援は、効果的な就労促進を目指すため、就労支援コーディネーターおよび生活支援コーディネーターを配置し、職業相談等の支援を行う事業の実施を検討している。

質問 今後の障害福祉施設の経営主体

が出る。特色ある学校づくりの反映であり、影響については分析中である。

質問 市の行事や大会に積極的に参加する学校としない学校があるが原因は。

教育長 積極的に参加していると認識している。

質問 理不尽な親のクレーム対応は。

教育長 そのような内容のものはない。

※このほかに中越沖地震に関連して、

羽村市の支援と対策について、組積造（そせきぞう）の扉の安全性と対策、建築物の応急危険度判定について質問しました。

◇「三位一体改革」による税源移譲後の市都民税の納付方法について

納付方法について

◇AED（自動体外式除細動器）の設置状況について

◇災害時の簡易トイレについて

橋本 弘山 議員

「三位一体改革」による税源移譲後の市都民税の納付方法について

質問 「普通徴収」の年4回の納付期間の細分化ができないものか。

市長 納付期間の細分化は滞納を少なくするための一つの方法であるが、市民生活に及ぼす影響が大きいので、収納率の推移、納税者の要望など、調査研究を行っていききたい。なお、納付が困難な市民には、納税相談にも応じている。また、コンビニエンスストアでの納付などの新たな納付方法も検討している。

質問 「特別徴収」の弾力的な適用はどこまで可能か。

市長 給与から税額を差し引く環境であれば、個人事業者でも雇用者数の制限にかかわらず特別徴収は可能である。市民にも知らせていく。

AEDの設置状況について

質問 講習、取り扱いの訓練状況は。

市長 町内会のほか各種団体など多数の方々が生防署の指導のもとに受講し、市民の関心は高い。これからもAEDの普及、啓発を進めていく。

質問 羽村、小作駅構内への設置は。

については。

市長 障害者自立支援法による新体系への移行を考えると、経営規模や経営マネジメントなどに課題がある。市内の団体の統合化や法人化を目指し、安定的な経営を行える規模や力をつけていくことが望ましい。

質問 地域生活支援センター「ハッピー

市長 現時点では難しいが、駅の公共性を考慮し、JRに要望していきたい。

質問 「はむらん」に常備予定は。

市長 「はむらん」への設置も含め、「AED設置計画」の見直しを検討していく。

災害時の簡易トイレについて

質問 保有数と保管場所は。

市長 76基を中央、西部、東部の災害用備蓄倉庫に分けて備蓄している。

質問 「和式」を「洋式」に変更は。

市長 洋式トイレが主流であるので、洋式を中心に備蓄を進めていく。

質問 下水道マンホール直結の簡易トイレの導入予定は。

市長 避難所の敷地内への設置を備蓄計画とあわせ、検討していきたい。



▲羽村市町内会連合会主催の防災リーダー講習会

「ウイング」の利用状況や活動内容は。

市長 平成18年度は5千376人の利用があった。グループ活動では利用者や就労のミーティング等が行われている。障害者の日中活動の場としての機能や相談等がいつでもでき、安心感があると聞いている。

◇羽村市の合併論について
◇地域力の向上を目指す文化政策について

松木 良教 議員



▲企画課(市役所3階)

羽村市の合併論について

質問 羽村市の合併についての考えは。

市長 基本スタンスは、合併ありきではなく、市民の気運の醸成が第一である。

質問 地方分権の受け皿論として、行政経営・政治参加の単位として「小規模からの脱皮」は避けて通れないと考えるが。

市長 合併による規模拡大も一つの手法であるが、現時点では広域連携や民間主体の公共サービスの活用などをこれからの方策としていく。

質問 行財政効率化のため、合併を促進すべきと考えるが。

市長 事務効率率は規模の拡大により向上し、費用対効果もよくなると考えられるが、広域連携や市民との協働などで市民サービスの向上、行政運営の効率化を目指す。

質問 広域行政サービスの制度疲労や利害調整の限界を感じる。政策連携につなげるのは合併しかないのでは。

市長 合併だけが対応策ではないが、利害調整は事務処理系統の統一化により解消される側面はある。しかし、多摩地区は広域行政のノウハウがあり、各自治体で調整し、政策連携を実現していくことは可能と考える。

質問 合併効果を生み出すためには、議会も含め市行政全体で法制機能を向上させることが不可欠と考えるが。

◇学校図書館巡回司書の充実について
◇「テレモ自治体情報」の機能充実について
◇放置自転車で国際貢献することについて

西川美佐保 議員

学校図書館巡回司書の充実について

質問 学校図書館巡回司書の配置による効果について。

教育長 学校図書館が整備・充実されるときともに、児童・生徒の活用が活性化され、意欲的に読書をするようになった。

質問 巡回司書が週1回4時間の配置では足りないのではないか。

教育長 週1回4時間の範囲で年間を通し計画的に行っている。この2年間の事業を評価し、一層の充実を検討する。

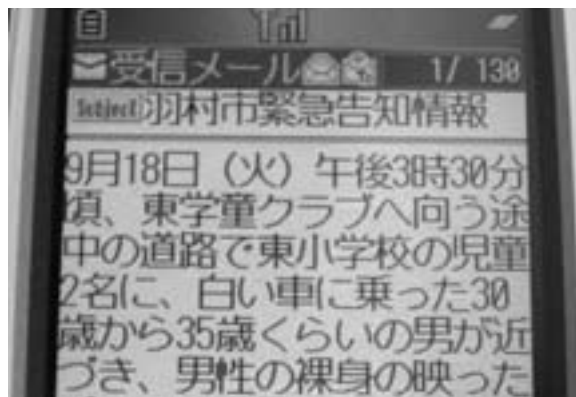
質問 「読書活動連絡協議会」の開催が年2回では少ないのではないか。

教育長 連携の充実を図ることが大切なので、回数や方法について検討する。

質問 学校図書館に図書システムが設置されているのは3校のみだが、全小中学校に行き渡る計画を考えているか。

教育長 平成21年度から順次導入する計画である。

安心・安全のためのメール配信「テレモ自治体情報」の機能充実について



▲メール配信された緊急告知情報

質問 メール配信はいつ始まって、どういう広報をして、何人登録されたか。

市長 平成16年11月から始め、広報はむらやホームページでお知らせし、現在1千439人が登録されている。

質問 未解決の事件を発信した場合は、解決の時点で結果を発信してはどうか。

市長 合併の有無にかかわらず職員の法務能力や法制執務能力の向上は必要である。また、今年度から庶務課に法制担当を設置し、強化を図った。

質問 合併の前提として他市町との比較、現状把握、分析など専門所管する部局の設置および横田基地軍民共用化など含め、

道路政策など「新都市建設計画を策定するための研究会」の設置については。
市長 合併については周辺自治体間に温度差がある。現状では専管組織や公式な研究会の設置は考えていないが、道州制など幅広い視点で広域連携のあり方について研究していく必要がある。

◇学校教育の充実を

なかはら まさゆき
中原 雅之 議員

都教育委員会が今年1月に実施した小学5年生と中学2年生全員を対象にした「一斉学力テスト」と「成績」(平均正答率)の公表は子ども・学校・地域間の競争をあいり、子どもの人間発達や学校教育に歪みをつくり出し有害であると考える。

「一斉学力テスト」の「成績」に振り回されることなく、どの子も勉強がよくなる、人間として大切にされる学校にしていくための取り組みを進めるべきと考え質問する。

質問 「一斉学力テスト」についての教

育長の見解と、今後の取り組みについて伺いたい。

教育長 児童・生徒一人ひとりの学習の実現状況をとらえ、その改善を図るためには、客観的な資料が必要であり、本調査は、改善を図るための資料の一つとして意義あるものと考えている。

今後の取り組みについては、児童・生徒に確かな学力を身につけさせるとともに、全人的な生きる力を育て、バランスの取れた人間の育成が重要と考えており、「長期総合計画」にあるように、児童・生徒の学習する意欲と生きる力を

市長 速やかに結果を発信していきたい。
質問 防災無線で流している情報について、すべてメール配信できないか。

市長 今後はメール配信していきたい。
引き取り手のない放置自転車で国際貢献することについて

質問 現在放置されている自転車の各

駐輪場内での割合について。
市長 収容台数の1割弱で約400台である。
質問 放置自転車の一部をアプリカに贈ることについて。

市長 一つの手段ではあるが、移送費等の課題もあり、研究を進めていく。

育み、たくましく心やさしい羽村市民へと成長することを願って、羽村の特色を生かした教育活動や学習環境の充実を一層推進していく。

質問 教育環境の整備のために次の各項の推進を。①少人数学級の実施 ②学習サポーターの増員 ③学校図書室への司書の配備の充実 ④特別支援学級、通級指導学級の拡充 ⑤校舎、体育館などの整備促進

教育長 ①少人数指導の充実を図る ②指導の充実を図る ③事業の一層の充実を検討する ④研修等を通して指導力を向上させ、充実を図る ⑤計画的に整備を実施する



▲東小学校の図書室

◇電子自治体について
◇介護予防について

つゆき 露木 諒一 議員

◇税負担が増えた今こそ、徹底した行財政改革を

はせひら 馳平 耕三 議員

電子自治体について

質問 総務省は2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現することを目標に「新電子自治体推進指針」を策定したが、当市の進捗状況は。

市長 指針や今後の市民ニーズなどを



▲介護予防リーダー育成事業

踏まえた、平成20年度から平成23年度までを期間とする「羽村市情報化推進計画」を今年度内に策定する。

質問 CIO（最高情報責任者）を補佐するCIO補佐官を外部専門家も含め登用する考えはないか。

市長 調査研究していきたい。

質問 三重県玉城町では今年4月から住民税など町に支払う12の税や料金をクレジットカードで払えるようになった。当市の取り組みは。

市長 昨年度から市内にプロジェクトチームをつくり、コンビニエンスストアでの収納、クレジットカードによる収納について検討している。

介護予防について

質問 特定高齢者（要支援・要介護認定一步手前の高齢者）の現状はどうか。

市長 国基準に基づき特定高齢者と決定した方は28人である。

質問 介護予防リーダー育成事業の現状と今後について伺う。

住民税や各種保険料の負担増が、市民生活に大きな影響を及ぼしている。

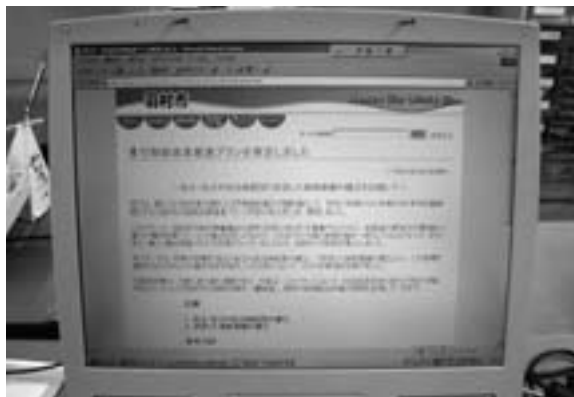
高齢者の皆さんの「年金だけでは生活できない」という悲痛な叫びをあらわにあらで耳にする。生活への不安感がぬぐえない今こそ、これ以上削ることがない程の徹底した行財政改革が必要だと考え質問する。

質問 羽村市は、全国の市の中で、財政健全度は何位か。

市長 市町村財政比較分析表の中では、人口一人当たり地方債現在高が「将来負担の健全度」とされており、平成16年度は類似団体35市中少ない方から5位、平成17年度は類似団体66市中11位である。

質問 羽村市の市債総残高は125億9千874万7千円あるが、この市債残高を何年でどのくらい減らす計画か。

市長 今後も第四次羽村市長期総合計画に計上した事業を実施していく際に、市債の借り入れを行っていくが、長期にわたる債務が著しく増大することは、



▲羽村市行財政改革推進プラン(羽村市ホームページ)

財政運営上好ましくないので、常に市債残高の推移を考慮し適正な財政運営に努めていく。市債残高は平成23年度末では、120億程度と推計している。

質問 包括予算制度や枠配分方式を取り入れた行財政改革を推進する考えは。

市長 今後の行財政運営には、予算編

市長 昨年度は老人クラブ等の代表者63人に事業を実施し、今年度は一般公募者17人を含む72人が参加して事業を開始した。

市長 今後は、介護予防リーダー育成事業を終了した方々が、地域の会館や公園などで自主的な介護予防事業を展開できるよう支援していきたい。

市長 成方法だけではなく、行政評価や執行管理などと連携したシステムが必要と考えている。そこで、市では「行政総合マネジメントシステム」を運用して、包括予算制度の効果と同様のシステムとして機能していると考えているが、今後も効率的で効果的な制度を研究し

ていく。
質問 新会計制度への移行を検討しているか。
市長 総務省の「新地方公会計制度実務研究会」の報告を待つてこれに準拠して財務諸表を作成していく予定である。

◇ 「西口区画整理」の矛盾について
◇ 羽村市長期総合計画について

やまざき
山崎 陽一 議員

「西口区画整理」の矛盾について

質問 「西口区画整理」での事業効果1:4.3を算出のための地価は、事業前に

比べ、事業後が1:9倍。一方、事業計画書の事業前、後の土地価格の比較は1:3である。この違いはなぜか。

市長 それぞれ算出の仕方やその目的が違うので比較できない。

質問 多摩都市モノレール招致による費用対効果、経済効果を計算根拠も含めて数値で示されたい。

市長 事業主体の東京都が算出すべき。
質問 仮換地案の個人説明会をするそ

うだが、「白紙撤回」の立場から反対する。仮に実施予定なら、どのように行うのか。

市長 仮換地の全体図面や路線価図などに関する事項は公開とし、個別事項の調査類は個人情報保護を図る観点から、権利者に個別説明を行う。

質問 市長は「日々生活を営む市民の皆様への幸せ」を職務遂行の基本とする、と答弁した。先日、取り上げられる私道の測量を拒否する、と通告した地権者に対してまで測量を強行、住民の要請で警官も駆けつけたと聞く。市長は職

員に強圧的行動を指導しているのか。

市長 この作業において、職員の言動により権利者の方が不快な思いをしたということだが、これまでも適切な対応に努めるよう指導しており、さらに今後も徹底を図っていく。

羽村市長期総合計画について

質問 市長は「西口区画整理は最重点課題」と表明したが、長期総合計画の他の49事業との重みは異なるのか。

市長 50の主要事業はいずれも重要である。

質問 平成17年度の決算では、実質債務残高比率が330%と、借金の負担が3倍である。他市との比較はどうか。

市長 区画整理の業務委託が加わり、東京都26市中高い方から2番目である。



▲羽村駅西口土地区画整理事業の地区内

◇保育施策の充実について
◇総合防災訓練について

もんま
淑子
ひでこ
議員



▲子どもたち(市立しらうめ保育園)

保育施策の充実について

質問 最新データで、年齢ごとの待機児数はそれぞれ何人か。

市長 平成19年9月1日現在で、0歳児14人、1歳児9人、2歳児8人、3歳児3人、4歳児1人、5歳児0人、計35人である。

質問 待機児解消のために、どのような対策を進めてきたか。

市長 平成18年度に私立保育園1園の建て替えを支援し、定員34人の増員を図った。平成19年度から5力年の保育計画を策定し、待機児解消を図っていく。

質問 障がいのある軽重にかかわらず、受け入れられているか。

市長 入園は、健常児・障がい児の区別や、障がいの軽重による差異はなく「保育に欠ける」指数が高い児童から保育している。今後は特別支援教育の観点から、小学校との連携が必要になると考えている。

質問 公立保育園1園で0歳児保育が未実施だが、早急に実施すべきではないか。

市長 東保育園では0歳児保育が未実施だが、今後増築工事を行い、0歳児6人の定員増を図りたい。しかし、建築上の工夫や補助、法的制約の解決など

◇羽村駅西口区画整理事業について
◇後期高齢者医療制度について
◇学校給食費未納対策は教育的観点と生活実態にあつた対応を

いちかわ
英子
えいこ
議員

羽村駅西口区画整理事業について

質問 仮換地案に納得がいかない場合、変更はできるのか。

市長 納得できない場合、市に意見書を提出でき、審議会で意見を聴くこととなるが、すべての意見が変更対象となるわけではない。

質問 駅前広場にかかわる地権者全員の合意は取れたのか。

市長 仮換地案を示すことにより、合意が得られると考えている。

後期高齢者医療制度について

質問 基本健康診査は市の責任で今まで同様無料にすべきと考えるがどうか。

市長 75歳以上の健康診査は東京都後期高齢者医療広域連合の努力義務とされ、今後広域連合において検討を進めていくものと考えている。

質問 後期高齢者医療の保険料は減免制度を充実させるなどして、支払い可能な金額にすべきと思うが市の考えは。

市長 東京都後期高齢者医療広域連合



▲給食調理風景(羽村・瑞穂地区学校給食組合)

においても、国の基準に基づき、保険料の軽減策や減免規定を設ける予定と聞いている。

質問 保険料滞納者が生まれることが予想される。資格証明書は今まで通り発行すべきではないと思うが市の考えは。

が必要で、早急な実施は難しい。

質問 保育料の値上げはせずに、さらに認可外保育施設利用者へは補助を。

市長 保育料は平成6年度から据え置いてきたが、一定の基準が定められており、今後は見直していく必要がある。認可外保育施設の利用者への補助を

施することには、課題が多い。

総合防災訓練について

質問 横田基地周辺市町基地対策連絡会の自治体が対象となったのはなぜか。

市長 震災時の横田基地の機能活用を図る訓練に合わせ、周辺自治体の災害対応能力を高めるためと考える。

◇いざという時に対応できる地域防災計画の見直しを
◇障害者就労支援の強化充実を

石居 尚郎 議員

地域防災計画の見直しを

質問 避難所の環境整備について。

市長 今年度より避難所にコンテナ型の備蓄倉庫を設置し、生活必需品等を備蓄していく。

質問 備蓄倉庫の物資の見直しは。

市長 新潟県中越沖地震の支援と被災地の踏査活動により、損壊した家屋の保護のためにブルーシートが効果があることや、衛生面に配慮した災害用トイレが必要となることなどの報告を受けている。今後、備蓄計画の見直しを図り、必要なものを見極めていく。

質問 災害時の要援護者支援体制は。

市長 災害弱者の方々の避難等の支援が円滑に行えるよう、災害時要援護者登録制度の整備を計画している。

質問 外国人被災者が情報弱者とならないための支援体制は。

市長 外国人用のパンフレットを作成し、転入時等に配布する。また、防災行政無線での外国語放送を行うことを検討する。

障害者就労支援の強化充実を

質問 就労支援の強化、取り組みは。

市長 NPO法人障害者団体連絡会「そ

市長 十分な負担能力があるにもかかわらず、特別な事情もなく保険料を1年以上滞納している人に発行することとされている。

学校給食費未納対策については、教育的観点を柱に据えた対応を。また個々の生活実態にあつた対応を

質問 学校給食は教育の一環としてとらえ、給食の停止や法的手段など実施すべきではないと考えるが教育委員会の考えは。

教育長 法的手段による強制徴収を実施することは最終的な選択肢である。

よかせ」では、国庫補助による新施設の建設、社会福祉法人化や既存事業の新体系移行、新たな事業の立ち上げなどの計画を策定した。市は、この計画を支援し、就労継続支援や就労移行支援など、事業展開を図っていく。

質問 市内に障害者就労支援相談センターの開設についての考えは。

市長 就労支援コーディネーターおよび生活支援コーディネーターを配置し、職業相談、就業準備支援、職場開拓、職場定着支援などを行うため、実施検討を進めている。

質問 一般就職後のアフターフォロー体制の仕組みづくりは。

市長 必要性については大変重要と認識しており、現在検討を進めている。



▲総合防災訓練での応急救護

- ◇ 保育料値上げストップを
- ◇ 学童クラブの増設にむけて努力を
- ◇ 「だれでもトイレ」の整備を
- ◇ 住民税減免制度の創設を

鈴木 すずき 拓也 たくや 議員

保育料値上げストップを

質問 少子化克服が重要になっている。保育料値上げは行うべきでないと考えているがどうか。

市長 公平性、受益者負担の考え方を基本に、社会経済状況や時期などを見極めながら、保育料の適正化を図っていく考えである。

学童クラブの増設にむけて努力を

質問 学童クラブの増設についての検討・具体化はどこまで進んでいるか。

市長 今年6月、庁内に「羽村市児童放課後対策検討委員会」を設置し、現在検討を行っている。

質問 計画を前倒しし、一刻も早く学童クラブの増設を行うべきでは。

市長 検討委員会において、放課後子どもプランを含め検討している。平成20年度の早い段階で報告を受け、それをもとに実施していく考えである。

公共施設や公園のトイレが「だれでもトイレ」となるよう整備を

質問 今後、どのようにトイレの改善を図っていくのか。

市長 10月完成の羽村駅舎のトイレはベビー

シートやオストメイト対応の機器などを備えた「だれでもトイレ」となっている。平成21年度以降は、規模の大きな公園や施設等を中心にベビーシートなどの設置を検討していく。また、施設の新設や大規模な改修工事の際には「だれでもトイレ」の設置を検討していく。

住民税の負担が大幅に増える市民のために

減免制度の創設を

質問 昨年と比べ今年の収入が大幅に減った市民を対象に、住民税の減免制度を設ける必要があると考えるがどうか。

市長 税の公平性が保てなくなるため、減収に応じた新たな住民税の減免規定を設ける考えはない。



▲様々な機能を備えたトイレ（生涯学習センターゆとろぎ）

9月定例会

こんなことを審議しました

今定例会では、23件の市長提出議案、3件の議員提出議案、6件の陳情を審議しました。それぞれの議案の審議結果をお知らせします。

市長提出議案

市長提出議案は、条例改正案7件、補正予算案4件、契約案2件、人事案2件、市道の認定1件、決算の認定7件の計23件が上程されました。これらの議案を本会議で審議し、いずれも原案どおり可決・同意・認定しました。

一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、3千711万1千円を増額し、予算の総額を195億6千399万2千円としたものです。

《主な補正の内容》

- 学童クラブの受け入れ児童数を拡大するための指導員を増員する。
- 様々な障害を持つ児童・生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」を配置する。
- 平成18年度決算確定により、その繰越金などを「財政調整基金」の財源として活用し、今後の財政運営に備える。

水道事業会計補正予算（第2号）

《主な補正の内容》

羽村市の誇りである「水」をテーマに、総合的に事業展開する「水はむら」プロジェクトを実施するための経費として、297万8千円を増額しました。水にかかわる様々な啓発イベントの実施、水道原水によるペットボトル水を作成し、市のイベント時に無料配布するなど、の事業を行うものです。

主な議案の内容

契約の変更

栄町二丁目と羽加美一丁目を結ぶ3・4・16号線立体交差事業について、本工事と同じ工法によるJRの工事で事故が発生したため、安全確認のため工事を中断したことに伴い、契約期間を延伸する必要があることから、契約を変更しました。

日当の廃止

一般職、常勤特別職および議員等の非常勤特別職に対して支給している旅費日当について、10月1日から廃止するため関係条例を改正しました。

人事

- ・ 教育委員会委員の任期満了に伴い、志田保夫氏を委員に任命することに同意しました。
- ・ 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、渡辺眞由美氏を委員に選任することに同意しました。

※議案一覧は15ページ、決算の認定の詳細については16～23ページをご覧ください。

議員提出議案は、意見書3件を本会議で審議、原案どおり可決し、次のとおり意見書を国や関係行政機関に提出しました。

後期高齢者医療制度の適切な運用を求める意見書

後期高齢者医療制度が来年4月から運用される。世代間の負担の公平化と財政基盤の安定化を図り、後期高齢者に適切な医療サービスを提供するよう制度設計がなされるべきであるが、現実には、高齢者の負担の増加を招く懸念が大きいといわざるを得ない。生活を公的年金に依存する高齢者が安心して生活でき、必要な医療を受けられるよう、現在以上の負担増は抑制する必要がある。

- 1 保険料は、高齢者の生活実態に即し、過大な負担が生じないように、現在の国民健康保険税の額を出来る限り上回らないようにすること。
- 2 制度の運用にあたっては、市の超過財政負担が生じないように、国庫負担の増額等必要な措置を講ずること。
- 3 必要な情報については市民はもとより、各区町村に速やかに提供し、制度への理解と円滑な運用に努めること。

◇提出先 厚生労働大臣、総務大臣、東京都知事、東京都後期高齢者医療広域連合長

〔仮称〕東京多摩国際園芸博覧会」の多摩地域での開催に関する意見書

国際園芸博覧会は、「花と緑の価値」を内外にアピールする、国際的な伝統あるイベントであり、わが国ではこれまでに3回開催され、いずれも人気を博し地域にも大きな成果を残してきた。

多摩地域は、平成25年（2013年）に東京都制施行70周年、東京都への多摩移管120周年、国営昭和記念公園の開園30周年、そして多摩国体の開催という節目の年を迎える。この記念すべき年に、多摩地域で国際園芸博覧会を開催し、緑豊かな多摩地域の魅力を広く国内外に発信することは、まことに意義深いものがあると考ええる。

国際園芸博覧会の開催を機に、都市農業の振興、環境、バイオ分野などの新しい産業の隆興、新技術の開発などが促進され、交通網などの都市インフラの整備なども図られることにより、緑豊かな「理想的郊外」としての多摩地域の発展が期待される。また、国内外から多くの観客が集まり大きな経済効果をもたらすとともに、多摩地域の知名度の向上と国際化などが期待できる。

〔仮称〕東京多摩国際園芸博覧会」の実現に向けて支援していただくよう要望する。

◇提出先 東京都知事

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できると広く普及しているが、一方で、強引・悪質な販売方法と結びつき、特に高齢者などに高額かつ深刻な被害を引き起こしている。

割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 過剰与信規制を具体化し、クレジット会社が顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提示しないように、実効性ある規制を行うこと。
- 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任を明確にし、クレジット会社には、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含む民事共同責任を規定すること。
- 3 割賦払い要件と政令指定商品制を廃止し、1と2回払いのクレジット契約を含め、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 個品方式のクレジット事業者について登録制を導入し、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

◇提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

※意見書の本文は要約して掲載しています。

議決結果一覧

市長提出議案

政治倫理の確立のための羽村市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
羽村市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
羽村市児童遊園条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成 19 年度羽村市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
平成 19 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
平成 19 年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
平成 19 年度羽村市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
青梅線羽村・小作間 13 k 245 m 付近都市計画道路 3・4・16 号線こ道橋新設工事に関する業務委託契約の変更契約について	原案可決
教育委員会委員の任命について	原案同意
固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
市道路線の認定について	原案可決
平成 18 年度羽村市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
平成 18 年度羽村市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認 定
平成 18 年度羽村市老人保健医療会計歳入歳出決算の認定について	認 定
平成 18 年度羽村市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認 定
平成 18 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計歳入歳出決算の認定について	認 定
平成 18 年度羽村市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認 定
平成 18 年度羽村市水道事業会計決算の認定について	認 定
羽村市立松林小学校及び小作台小学校教育用コンピュータ機器購入契約について	原案可決

議員提出議案

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	原案可決
「(仮称) 東京多摩国際園芸博覧会」の多摩地域での開催に関する意見書	原案可決
後期高齢者医療制度の適切な運用を求める意見書	原案可決

陳 情	審査した 委員会	会 派 名									本会議の 結 果
		新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世	
後期高齢者医療制度への国庫負担金引き上げを求める陳情書	厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
後期高齢者医療制度に於ける保健事業についての陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	○	不採択
割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件	経 済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情書	経 済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書提出を求める陳情	経 済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
議会本会議議事の録音テープの保存と公開に関する陳情書	議 運	×	×	○	△	×	○	×	×	○	不採択

※会派名 新:新政会 公:公明党 共:日本共産党 民:民主党 ク:市民クラブ ネ:市民ネットワーク「いきいき広場」

羽:羽村クラブ 風:新しい風 世:世論

※議長(会派名:羽村21)は本会議の表決には加わりません。

※各会派の賛否 ○:採択に賛成 ×:採択に反対 △:趣旨採択

審議結果 認定

賛成意見

決算の規模は、歳入が約192億円、歳出が約187億円となっている。

歳入のうち市税については、固定資産税・都市計画税が減少し、市民税個人分・法人分が増加し、市税全体では2億3千万円余の増加となっている。

歳出については、保育園待機児の解消、学童クラブ待機児の解消、乳幼児医療助成制度の所得制限の撤廃、児童手当の支給対象年齢の拡大、地域包括支援センターの設置等、平成18年度の一般会計決算を見ると、厳しい財政状況のもと、市民福祉の向上が図られ、新たな行政需要に対応した施策が実施されたと認められる。

反対意見

乳幼児医療費無料制度の拡充、西学童クラブの新設など、市民の声に応じて施策の充実が一定図られたことは評価できる。しかし、中学生の修学旅行への補助金の減額や、羽村駅西口土地区画整理事業の土地権利者の会への補助金交付などは行うべきではなかった。また、羽村駅西口土地区画整理事業に対して1億6千600万円の支出がなされていることに反対である。多くの市民が反対の声をあげている区画整理事業を見直し、市民の暮らしを守る仕事のために、もっと予算を振り向けるべきである。

7会計を認定

平成18年度一般会計決算は、5つの特別会計決算、水道事業会計決算とともに9月定例会に提出されました。決算審査特別委員会では活発な質疑が行われ、また、賛成の立場から3人の議員が、反対の立場から3人の議員が意見を述べました。一般会計決算は、本会議での採決により認定されました。

平成18年度決算は、議長と監査委員を除く16人の議員で構成される平成18年度一般会計等決算審査特別委員会（委員長 中原雅之議員、副委員長 市川英子議員）を設置し、9月18日・19日の2日間にわたり慎重に審査を行った結果、7件の決算をすべて認定しました。

賛成意見

歳入では、厳しい納税環境の中、収納率は向上しており、自主財源の確保に努めているのがうかがえた。歳出面では、多様化する市民要望にどう応えてきたのかを、長期総合計画に沿って検証した。主なもので、西学童クラブの開設、学校図書館巡回司書の配置、羽村市交通安全・防犯対策等に関する懇談会の設置と開催、木造住宅の耐震診断の補助、小作駅エレベーター等設置事業などである。

限られた予算の中で市民にどう奉仕していくか、知恵と活力のある市政運営をさらに期待し、賛成する。

賛成意見

市民税個人分・法人分ともに増加し、収納率も現年度分で98・8%と高く、滞納整理特別対策が功を奏した。歳出面でも、少子化対策や高齢者福祉を推進してきたことは高く評価できる。ただ、経常収支比率は93・3%と依然高く、今後中身の濃い行財政改革に努める必要があると考える。

審査を通じ、予算はおおむね適正かつ効率的に執行されていることがわかったが、中には事務報告書だけでは内容がわかりにくいものもあり、より審査しやすい資料の提供が必要だと感じた。

今後はコンクリートではなく、人に選択と集中を重ね、効率的な行財政運営に当たることを望み、賛成する。

反対意見

平成18年度は、高齢者控除の縮減に加え、下水道料金・介護保険料・国民健康保険料の値上げで住民に負担を求めた。また、関係住民の方々が強く反対している羽村駅西口区画整理事業に対し、1億6千600万円を繰り出したことは認められない。また、国民保護計画が策定されたが、住民福祉の増進を第一義とする地方自治に、トップダウンで軍事を持ち込むものであり、反対である。

保育園の定員拡大や西学童クラブの開設、緑被率の調査など、評価できる事業もあるが、住民負担の目立つ決算内容となっていると判断し、反対する。

反対意見

羽村市の財政を見ると、並木市長就任の平成13年度から地方債は増加し、実質債務残高比率は315%と東京26市中高い方から2番目と悪化している。これは、西口区画整理事業業務委託が加わったためである。高齢化社会に備えて、扶助費など福祉関係費用の準備をせねばならぬ時に、住民の反対を無視して進める区画整理への多大な投資は問題である。

市長は、財政の柔軟性の尺度である経常収支比率90%以下を目標としているが、いまだに達成できていない。硬直した財政のため、本来の羽村らしい市民サービスが低下していることが、決算書から読み取れる。

一般会計決算審査の主な質疑内容

歳入

市民税

質問 市民税の個人分・法人分の増加要因は。

答弁 個人分は、公的年金控除の見直し、高齢者控除の廃止、定率減税の縮減が大きな要因。法人分は、製造業の一部大手の業績が好調だったため。

収納率

質問 収納率向上のための対策は。

答弁 収納特別対策として、管理職による収納、納税課職員による追跡調査、さらに戸別訪問や電話催告などにより、現年の未納を翌年度に繰り越さないよう努力した。また、滞納処分を強化するため、滞納整理事務に担当職員3名を配置した。

歳出

パブリックコメント

質問 パブリックコメントが平成18年度からスタートしたが、どのような成果が得られたか、施策等のように反映したか。

答弁 平成18年度は7件実施し、意見を受けて、表や文言をわかりやすい表記に改めるなどした。成果としては、国民保護計画では具体的、論理的な意見が伺えた。また、パブリックコメントは市民からの意見を得るとともに、市が行おうとする施策の考え方を知っていた、大きな機会であると考えている。第四次羽村市長期総合計画等では、詳細な計画を立てる前に実施することで、理解を得られたと考えている。なお、結果はホームページで公表するなどしている。

母子家庭への支援

質問 母子家庭に対する経済的な支援（貸付）についてはどのような対応をしているのか。

答弁 母子自立支援員という相談員が、貸付の希望のある母子家庭に対し、相談を受け、調査等を行った上で、貸付を進めていく。

ファミリーサポート

質問 ファミリーサポートセンター事業の利用回数等は増えているのか、また、どういう用事で利用されているのか。

答弁 平成18年度は前年度より多少利用実績が増えている。主なものでは、保育園・幼稚園の送り迎え、預かり、学校および学童クラブの迎えで全体の88%を占めている。

民生委員・児童委員

質問 民生委員・児童委員の活動が多岐にわたり複雑になっている。負担が増大していると思うが、どのような対策を行うか。

答弁 社会情勢を反映して、複雑な相談内容が増えている。また、市行事への参加も多いため、行事への参加は分担・交替で活動してもらうなど、過度な負担がかからないようにお願いしていきたい。地域の絆が固い地域は民生委員の負担も軽くなるということがある。コミュニティを大切にしていきたい。また、人数についても、長期総合計画に基づき、増加していきたい。

企業誘致

質問 企業誘致促進制度の助成金187万2千800円は、何社に助成しているのか。また、制度の広報活動はどうしているか。

答弁 「羽村市企業誘致促進に関する条例」に基づき、市内の工業系用途地域内で新たに操業を開始した製造業等を含む事業所で、一定の要件を満たす企業2社を指定企業とした。このうちの1社に助成金を支給している。広報活動については、産業福祉センターのホームページで紹介するなどしている。

水質検査

質問 平成18年8月の多摩川の水質検査で、大腸菌群数が環境基準を上回る値になっているが、どのように分析をしているか。

答弁 多摩川の水質は、年4回、上流、中流、下流で調査をしているが、夏季の期間は特に水温が上昇するため、大腸菌が活発化し増加する現象ととらえている。多摩川全域でこの傾向が見られるため、今後、多摩川流域の自治体で組織する多摩川水系水質監視連絡協議会で確認していきたいと考えている。

エコキュート

質問 エコキュートの助成件数が60件と非常に好評のようだが、今後拡大することは考えているか。

答弁 環境にやさしいエネルギーの利用を支援し、省エネルギー、省資源に向けて市民の意識の向上を図るため、設置1件につき5万円の助成を行っている。これからも環境に配慮した機器等を検討していきたい。

街路照明灯

質問 街路照明灯の設置・交換についての見通しは。

答弁 照度の低下や劣化（色や錆）などについて、現地を確認し、交換をしていく。今後は、性能のよくなっている蛍光灯を取り入れていきたい。

子ども読書推進計画

質問 平成17年3月に羽村市子ども読書推進計画が策定されたが、平

成18年度は1年間どのような取り組みをしてきたのか。

答弁 推進計画の事業であるお話を引き続き実施した。また、図書館に子育て支援コーナーを設置し、子どもと本のかかわりを紹介している本、各連携機関等との読書活動にかかわる情報の展示などを行った。また、読書活動連絡協議会に図書館職員が参加し、教員や学校図書館巡回司書ボランティアとの連携を図った。

小・中一貫教育

質問 小・中一貫教育のあり方、今後の見通しなど、基本的な方針が打ち出されているのか。

答弁 小・中一貫教育については、小学校6年、中学校3年という枠ではなく、義務教育9年間を通した教育のあり方を検討している。現在のところ検討段階であり、不登校の問題や学力の問題なども含め、羽村の子供たちがよりよく育つために新しい9年という枠をどう考えるか、というところから検討していきたい。方向性の明示は今しばらく時間が必要である。

12月定例会開催のお知らせ

- 12月定例会の予定
- 12月5日(水) 本会議
 - 12月6日(木) 本会議
 - 12月7日(金) 本会議
 - 12月11日(火) 常任委員会
 - 12月12日(水) 常任委員会
 - 12月20日(木) 本会議
- 会期は16日間の予定です

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は12月です

請願・陳情の提出は11月22日(木)までに
議会事務局へお願いします

特別会計決算

特別会計は、基本的な一般的な会計である一般会計とは別に、特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合に、条例で設置することができます。

羽村市には一般会計の他に、国民健康保険事業会計・老人保健医療会計・介護保険事業会計・羽村駅西口土地区画整理事業会計・下水道事業会計の5つの特別会計と公営企業会計である下水道事業会計があります。

決算審査特別委員会では、一般会計決算に引き続き、特別会計等決算の審査を行い、次のような意見、質疑がありました。

5つの特別会計と下水道事業会計の決算は、本会議での採決により、いずれも認定されました。

国民健康保険事業会計

審議結果
認定

賛成意見

「医療制度改革関連法」が公布され、医療制度改革が行われているが、国民健康保険事業は依然厳しい運営が続いている。

平成18年度決算を見ると、歳入総額は50億636万円で、前年度比で9.1%増加、歳出総額は48億9千537万円で9.3%の増加である。一方、収納率は全体で0.6ポイント増加し、70%となった。繰入金については保険税収入の増加に伴い縮減が図られたが、一般と退職者の医療費の6.1%増加で、保険税収入を上回っている現状である。さらなる保健事業の充実や医療費の適正化対策を推進し、健全な運営努力を要望し、賛成する。

老人保健医療会計

審議結果
認定

反対意見

市の国保加入者は、全世帯の47.6%を占めている。国保税の引き上げが多額の世帯の家計を苦しめている。引き上げの内訳は、均等割部分が大幅に増えたことにより、低所得者に重い負担となった。国保加入者はもとも所得の低い人が多いため、負担能力に依じて課税するようにすべきである。

市民が、増税や各種控除の廃止・縮小などで暮らしが大変になっているもと、国保税の引き上げはそれに追い討ちをかける負担増となった。以上の理由から認定に反対する。

下水道事業会計

審議結果
認定

介護保険事業会計

審議結果 認定

賛成意見

当市の介護保険料は6年間据え置かれてきたが、保険給付費や利用者が2倍以上の伸びとなっていることや、保険給付費に不足が生じ、借り入れを行っていることから、保険料改定はやむを得ないとして、平成18年3月の定例会で議案が承認され、改定が行われた。

保険料改定にあたり、激変緩和措置が取られ、低所得者対策としての高額介護サービス費なども適正に執行されている。また、地域包括支援センターを創設し、高齢者の介護予防事業などの取り組みが開始されたことは成果として評価できることから、賛成する。

反対意見

介護保険料が45%も値上げされ市民負担が増大した。それまで本人非課税の基準額で年3万4千400円だったのが4万8千円になった。普通徴収滞納額は1千360万円で、低所得者の滞納が前年度より増えている。介護保険制度の改正により、今まで受けていたサービスを受けられなくなった人、経営が成り立たなくなった事業所もあると聞く。施設入所者は、食事代、ホテルコストが導入され、個人負担が大きくなった。

国の負担を上げる、市が一般財源の繰り入れを行うなどして、負担を減らすべき。

下水道事業会計

審議結果 認定

賛成意見

平成18年度からの下水道使用料の改定の結果、使用料収入は7・7%増加し、一般会計からの繰入金金は7・4%減少となり、経営の改善が見られる。

清流地区の平成20年度の公共下水道供用開始に向けての事業や、動物公園通りの雨水管整備の実施、雨水浸透施設の設定費助成による雨水浸透対策等、各種の事業も計画的に執行されている。

今後も事業の計画的執行、維持管理の適正化に努め、一層の経費節減を図り、経営の健全化の推進を望む。

反対意見

下水道料金は平均的家庭で16・25%の大幅値上げがなされ、苦しい市民生活に追い討ちをかけるものとなった。

下水道は汚水を衛生的に処理し、快適な生活環境や清流を保つために欠くことのできない都市施設である。こうした性格を持つ下水道の料金は、受益者負担を理由にして値上げを行うのではなく、税金でまかなうべきものである。

また、財政の厳しさを値上げの理由にあげる議論もあるが、羽村駅西口土地区画整理事業を見直すことが先決である。

審議結果 認定

賛成意見

西口土地区画整理事業は、羽村駅西口地区の抱えている諸課題を解決して、将来に向けて健全な市街地を形成していくこととするものであり、きわめて重要な事業である。

平成18年度は、土地区画整理審議会からの答申を受け、換地設計基準およびその細目を決定した。特に土地権利者の負担軽減を図ったことは、評価できるものである。

決算の歳出面を見ると、業務委託経費、事業用地の購入費、審議会・評価員に要する経費の執行が行われた。また、新たな土地区画整理事務所の開設準備をするなど、所期の目的に添ったものと認められる。

賛成意見

今年11月には遅まきながらも待望の仮換地案の供覧がされようとしている。駅西口側にエレベーターも設置され、利便性は非常に高くなった。

権利者の負担軽減となる公共整備用地の先行取得も、単年度で3カ所、約900㎡で、累積数では54カ所、約2万3千㎡となった。

駅前広場についても、現状の狭い道路において、歩行者と車の接触事故が発生していることから、早期着手が求められている。平成18年度の予算執行も適正であり、事業のスピードアップと、関係権利者が納得できるさらなる説明、対応を望みながら認定に賛成する。

反対意見

西口土地区画整理事業は、多くの住民が反対し、自然環境と歴史的景観に恵まれた現状を生かした修復的まちづくりを求めている。また、長年、先の見えない生活を強いられ、疲労困ぱいしている住民が多くいる。財政面では、一般会計からの繰り入れが1億6千600万円、これに市債が1億7千500万円であった。事業計画書によると、この額は3年後に12億円、4年後は17億円、平成25年度には24億円と、加速度的に増加する。市財政を圧迫することは目に見えている。区画整理の白紙撤回を求める。

反対意見

区画整理事業は、減歩という名のもとで土地を取られ、土地を出せない人は清算金を払わなければならない。また、自宅の建て替えを余儀なくされ借金が増える。住民合意が大前提の事業である。しかし、関係地権者の半数が反対しているにもかかわらず、市は強硬に進めている。財政が厳しいと言いつつ、一般会計から1億6千600万円使われ、借金は1億7千500万円にもなる。平成18年度末の借金の合計は6億9千万円にもなっている。反対の多い事業に多額の税金投入はやめるべきである。市民が裁判を起こすような事業を市が行うべきではない。

反対意見

平成18年度は、一般会計から1億6千600万円を繰り入れ、新たに1億7千500万円を借金して事業を進めようとしているが、多くの関係住民の方々が反対しており、このまま事業を進めていくことに反対である。

少子高齢化が進み、納税人口が減少するこれからの時代に、総額35億円もの再開発事業は、将来人口に大きな負担を残すことになる。事業の規模、手法、予算は見直すべきである。

特別会計決算審査の主な質疑内容

国民健康保険事業会計

質問 保険財政共同安定化事業とは何か。

答弁 国民健康保険事業財政の安定化と保険料の平準化を図るため実施する事業で、高額医療費の給付を都内すべての区市町村が拠出する財源で支払っていくものである。

介護保険事業会計

質問 介護保険制度の改正により、施設介護給付のうち施設入居費や食事代が入所者の負担となった。市はこれをどう受け止めているか。

答弁 施設介護サービス費の中から食費と施設入居費が除かれた。これは在宅で生活している方との格差を是正する観点から行われた。しかし、急激に自己負担が重くなることとならないよう、所得の低い方については補

てんされることになっており、急激な負担増で退所を迫られるという状況はない。

西口土地区画整理事業会計

質問 事業計画が遅れているが、その理由は何か。

答弁 換地設計基準案を土地区画整理審議会に諮問し、時間をかけて審議していただいたことによる。

質問 平成18年度の先行取得用地が例年と比べて少ないようであるが、累積の取得面積と取得個所の数は。

答弁 平成18年度は地区内の事業地等の権利者交渉等に努めたが、結果として3カ所の取得であった。権利者の負担軽減を図るためにも、先行取得用地の取得を進めていく。また、これまでの累積は54カ所で、面積は約2万3千300㎡である。

平成 18 年度会計別決算状況

(単位：千円)

区分	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出差引額	
一般会計	19,004,755	19,235,461	101.2%	18,667,543	98.2%	567,918	
特別会計	国民健康保険事業	5,065,727	5,006,364	98.8%	4,895,374	96.6%	110,990
	老人保健医療	2,900,465	2,862,350	98.7%	2,846,130	98.1%	16,220
	介護保険事業	1,988,839	1,980,738	99.6%	1,917,797	96.4%	62,941
	羽村駅西口土地区画整理事業	490,242	347,242	70.8%	302,230	61.6%	45,012
	下水道事業	2,305,930	2,312,417	100.3%	2,274,952	98.7%	37,465
水道事業会計	収益的収入	1,084,309	1,084,122	100.0%			収益的収支 67,528
	収益的支出	1,031,582			1,016,594	98.5%	
	資本的収入	11,285	11,284	100.0%			資本的収支 △ 464,827
	資本的支出	485,814			476,111	98.0%	

※資本的支出額に対し不足した資本的収入額は、過年度損益勘定留保資金などで補っています。

●●● 行政視察報告会のお知らせ ●●●

日時：12月14日（金）午後1時30分～4時30分（予定）
会場：コミュニティセンター

※当日直接会場へお越しください。

市議会では、市政の発展に役立てることを目的に、先進地の行政視察を行っています。

今年は総務委員会・経済委員会・厚生委員会の各委員会がそれぞれ担当分野について視察をしてきました。その調査・研究の成果を発表する報告会を行います。どなたでもご覧になれます。多くの方のご来場をお待ちしております。

報告内容（予定）

◆総務委員会

- (1)「航空自衛隊千歳基地の概要等について」航空自衛隊千歳基地
- (2)「議会基本条例について」北海道夕張郡栗山町
- (3)「アレルギー給食について」北海道勇払郡厚真町

◆経済委員会

- (1)「小布施町のまちづくりについて」長野県上高井郡小布施町
- (2)「自立した村への取り組みについて」長野県下水内郡栄村
- (3)「市民協働によるまちの再生について（空きビル等再生事例の視察）」(株)まちづくり長野（長野県長野市）

◆厚生委員会

- (1)「知的障害児支援の取り組みについて」滋賀県立近江学園（滋賀県湖南市）
- (2)「認知症啓発推進事業について」滋賀県東近江市
- (3)「環境学習について」兵庫県西宮市

はむらで見られる 野鳥



モズ

モズの繁殖期は他の野鳥より早いため、9月頃から縄張り確保のために、キチキチ、キィーと鋭く、いわゆる「高鳴き」をします。枝先にとまって尾羽をくるくる回すのも特徴です。また、他の鳥の鳴きまねもうまく、メジロ、ウグイス、シジュウカラ、セキレイなどレパートリーが広いことから、漢字で「百舌」と書きます。写真は郷土博物館近くを縄張りにしているオスで、「牛柁」ととまって、にらみをきかせているところです。

編集後記

9月議会は、「決算議会」と呼ばれている。昨年度は税金がどう使われたのか。その結果、市民にどう役立ったのか。そのことを明らかにして、今後の市政に生かしていく、という大切な役割をもっている。

そして、新人議員にとっては、市政の全体を見渡して審議する初めての議会となった。ぶ厚い書類に並ぶ数字に目を通すうち、今の市政のありようが、具体的な手ごたえを持って感じとれたような気がした。そして、市民の願いにびったりと寄り添った市政を一步でも前へ、との思いで審議をした。

熱気ある議場の様子が本号で少しでも伝わればと思う。

（鈴木記）

《編集委員》

瀧島 愛夫 山崎 陽一
鈴木 拓也 大塚あかね
西川美佐保 濱中 俊男
中根 康雄